

特別会計決算

特定の事業を行うために一般会計と分けて設置している特別会計の決算は、次のとおりです。

| 特別会計 | 収入額 (A) | 支出額 (B) | 差引 (A)-(B) |
|-----------|------------|------------|------------|
| 国民健康保険※ | 93億7,472万円 | 93億7,472万円 | 0万円 |
| 介護保険 | 72億2,058万円 | 71億7,190万円 | 4,868万円 |
| 後期高齢者医療事業 | 14億5,436万円 | 14億2,327万円 | 3,109万円 |
| 学校給食事業 | 2億7,785万円 | 2億7,785万円 | 0万円 |

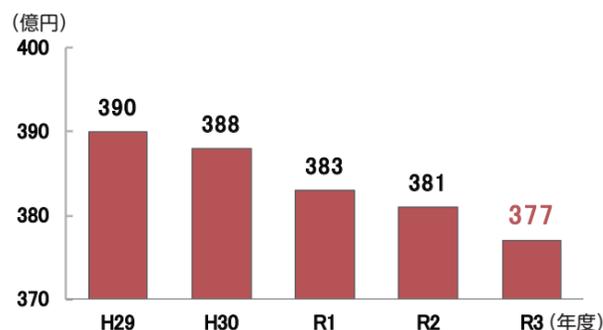
企業会計(水道・下水道)の決算については、広報みき11月号でお知らせします。
※令和3年度国民健康保険特別会計決算見込み詳細は8ページ参照

市の貯金と借金(一般会計)

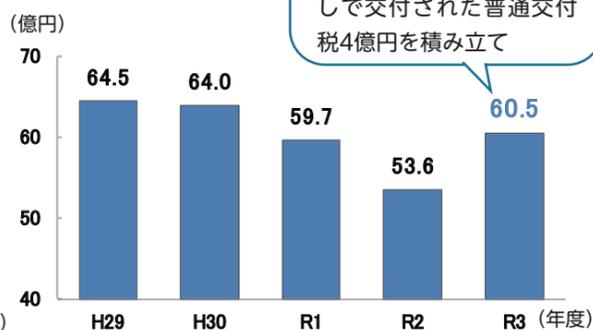
貯金(基金)の残高は、ふるさと納税寄附金の活用などのため1.6億円を取り崩す一方で、後年度の借金(市債)の返済の財源として前倒しで交付された普通交付税やふるさと納税寄附金など8.5億円を積み立てたことから、令和2年度から約7億円増加しました。

借金(市債)の残高は、新たな借金よりも過去の借金の返済が多くなったことから、令和2年度よりも約4億円減少しました。

借金(市債)の残高



貯金(基金)の残高



Q 市が借金をするのはどうして?



A 道路や学校など、将来にわたって使用することができる公共施設の整備費用を、現在の世代だけが負担(納税)することは公平ではありません。市の借金には、将来の世代にも返済費用を負担していただくことで、世代間の公平性を実現するという役割があります。

今後の見通し

令和3年度決算は、前年度に比べて収支が改善しました。これはコロナ禍における特殊な要因が重なり一時的に収入が増えたことによるものであり、貯金(基金)の取崩しに依存した財政体質が改善したわけではありません。また、過大に算定された普通交付税などは令和4年度以降に減額して交付されます。そのため、今後も引き続き将来にわたり持続可能な財政基盤の確立に向けて、財政の健全化に取り組んでいきます。

令和3年度 決算見込の概要

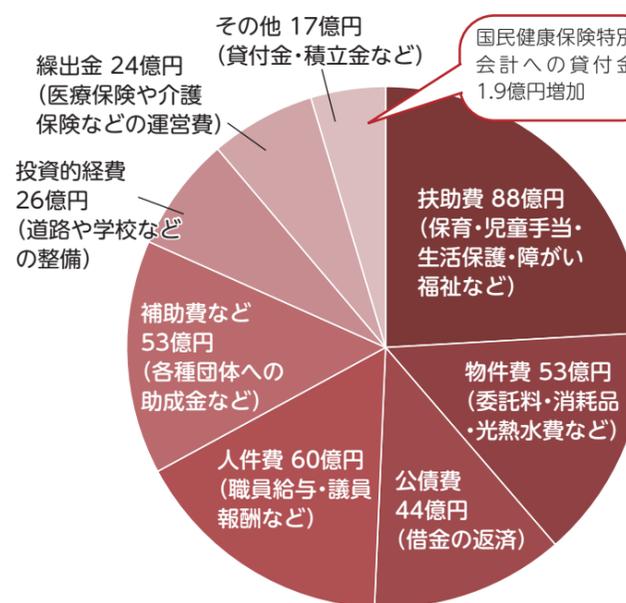
令和3年度決算は前年度に引き続き新型コロナ対策に取り組んだ結果、一般会計の決算額は歳入・歳出ともに令和2年度に次いで過去2番目の規模となりました。

歳入と歳出の差額は9億9,328万円で、令和4年度予算へ繰り越すべき額を差し引いた実質的な収支は9億3,747万円の黒字となりました。

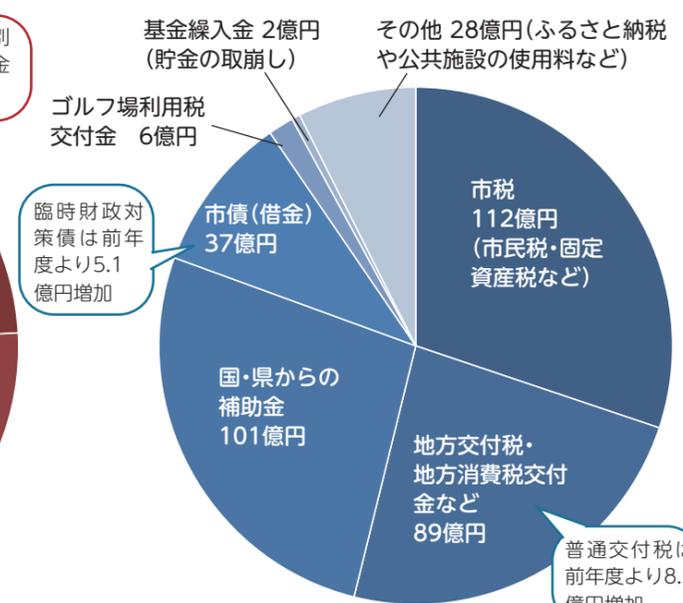
前年度に比べて収支が改善した要因は、コロナの影響により市税などが大幅に減ることを見込んで普通交付税と臨時財政対策債が算定されたため、これらが大きく増加した一方で、市税などの減少が想定よりも少なかったことによるものです。

図(市)財政課 財政係

一般会計の歳出(365億円)



一般会計の歳入(375億円)



令和3年度に実施した主な事業(一般会計)



新型コロナワクチンの集団接種会場



旧吉川支所にオープンした「よかとこルーム」

| | |
|--|--------------|
| 新型コロナウイルスワクチン接種の実施(1~3回目) | 【6億5,600万円】 |
| 子育て世帯に児童1人10万円の未来応援給付金などの支給 | 【10億7,400万円】 |
| 住民税非課税世帯に1世帯10万円の臨時特別給付金の支給 | 【7億4,500万円】 |
| 時短要請に応じた飲食店に新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の支給 | 【5,400万円】 |
| 水稻の作付面積に応じて水稻生産継続支援金の支給 | 【3,600万円】 |
| 吉川支所を吉川健康福祉センターに移転し、旧吉川支所を多世代交流スペースなどとして整備 | 【3,800万円】 |
| 緑が丘中学校および吉川小学校の統合に伴うスクールバスの運行 | 【4,200万円】 |
| 国民健康保険税の軽減や国民健康保険特別会計の累積赤字の解消などのための採出しおよび貸付け | 【11億6,500万円】 |

